

令和5年度社会福祉法人田村市社会福祉協議会事業計画書

I 基本方針

本市における地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、福祉・生活課題が拡大するとともに複雑化深刻化している中で、様々な課題を抱えた方への支援体制の充実が必要とされています。一方で多様化する課題に対し、地域で住民が主体的に課題を把握し、ともに支え合う地域社会の実現が必要とされています。

田村市社会福祉協議会は地域共生社会の実現に向け、『人にやさしく ともに支え合い 安心して暮らせるまちづくり』を基本理念とし、住民が共に手をとりあい住み慣れた田村市で、「安心」「安全」に生活できる福祉のまちづくりの実現をめざし、地域福祉の推進を進めます。また、地域における住民主体の福祉活動を強化するため本会各支所が地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を発揮し、民生・児童委員、行政区長、ボランティア・NPO団体、福祉施設、福祉団体等などの地域の団体と協力し、「ともに支え合う地域社会づくり」を推進します。

また、公共性の高い非営利・民間福祉団体として、機能性と専門性を高め円滑な業務の推進を図りながら、地域住民に対し本会の地域福祉事業への理解と協力を求めるとともに、介護事業の利用促進に努め、安定的な財政基盤の確立を図り、市民から信頼される事業経営に努めます。

II 事業計画

1. 組織の強化と財政基盤の確立

(1) 組織の整備・機能強化と財政基盤の確保

- ①理事会・評議員会の開催
- ②監事会の開催
- ③評議員選任・解任委員会の開催
- ④苦情解決第三者委員会の開催
- ⑤支所運営委員会の開催
- ⑥感染症対策委員会の開催
- ⑦虐待防止委員会の開催
- ⑧安全衛生委員会の開催
- ⑨役員等研修会の実施
- ⑩職員等研修会の実施
- ⑪社協会員の加入促進

ア 一般会員の全戸加入促進

イ 特別会員、団体会員の加入促進

2. 広報活動の推進

- ①広報誌「たむら社協だより」の充実
- ②ホームページの充実
- ③SNS等による情報発信

3. 地域福祉活動事業の総合的推進

- (1) 地域福祉活動計画の活動推進
- (2) 総合相談機能の充実
- (3) 生活支援体制整備事業の実施
 - ①第1層生活支援コーディネーターの配置業務、及び第2層生活支援コーディネーターの活動に関する補助業務
 - ②田村市支え合う地域づくり協議体の運営
- (4) 生活サポートセンター事業（生活困窮者自立相談支援事業）
 - ①自立相談支援事業
 - ②就労準備支援事業
 - ③家計改善支援事業
 - ④ひきこもり支援事業
 - ⑤フードバンク事業
 - ⑥生活困窮者生活用品貸与事業
- (5) 住民主体の地域福祉活動の推進・支援・助成
- (6) 赤い羽根共同募金地域支え合い活動助成事業の実施
- (7) 支所地域福祉活動の推進及び助成
- (8) 生活福祉資金の事務受託の実施
- (9) 生活援助資金貸付事業の実施
- (10) 小口生活援助資金貸付事業の実施
- (11) 福祉用具・車椅子同乗自動車の貸出事業の実施
- (12) 乗用草刈り機貸出事業の実施
- (13) 災害見舞金贈呈事業の実施
- (14) ひとり暮らし高齢者「ふれあい・歳末助け合い訪問」の実施
- (15) ふれあい・いきいきサロンの助成及び推進
- (16) 百歳賀寿祝い金・記念品贈呈の実施
- (17) 福祉団体等への運営費補助の実施
- (18) 地域における公益的な取組みの推進
- (19) 民生児童委員協議会との連携強化

- (20) 当事者団体等の自立のための支援
- (21) 各種機関、団体との連絡調整

4. ボランティア・市民活動の援助

- (1) ボランティア講習会の開催
- (2) ボランティア及び住民を対象としたボランティア活動機会の創出
- (3) 住民を対象とした福祉課題に対する研修会、ワークショップ
- (4) ボランティア登録の推進と新規ボランティアの発掘
- (5) ボランティア・市民活動団体への助成及び活動支援
- (6) ボランティアの活動調整及び活動保険の加入促進
- (7) 児童・生徒のボランティア育成
 - ①福祉ジュニアボランティアスクールの開催
 - ②サマーショートボランティアスクールの開催
 - ③児童・生徒ボランティア体験の開催
 - ④学校での福祉教育の推進
- (8) レクリエーション用具等の整備と貸出、サロン活動の支援
- (9) 災害ボランティアセンターの整備
 - ①災害時対応マニュアルの整備
 - ②災害ボランティアセンターの周知・広報活動

5. 共同募金運動の推進

- (1) 共同募金の推進
- (2) 共同募金委員会の開催
- (3) 歳末たすけあい募金の推進

6. 日本赤十字社事業の協力

- (1) 社員増強運動の推進と広報強化
- (2) 赤十字講習会の開催
- (3) 赤十字奉仕団の活動支援
- (4) 日赤有功会の活動支援

7. 田村市地域包括支援センター事業

- (1) 地域包括支援センター運営受託事業
 - ①介護予防ケアマネジメント事業

- ②総合相談支援事業
- ③権利擁護事業
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ⑤地域ケア会議の開催
- ⑥生活支援体制整備事業の推進
- ⑦医療介護連携事業
- ⑧認知症総合支援事業

8. 田村市権利擁護センター事業

(1) 権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化

- ①広報・啓発業務
- ②相談業務
- ③利用促進業務
- ④後見人等支援業務
- ⑤その他運営に必要な業務

(2) 福祉サービス利用援助事業

(3) 法律相談

9. 田村市相談支援事業所事業

- ①計画相談支援
- ②障害児相談支援
- ③一般相談支援
- ④地域相談支援

10. 田村市授産場事業

- ①授産事業
- ②就労継続支援 B型事業
- ③地域協働事業の実施
- ④支援学校との連携

11. 介護保険サービス事業の充実

(1) 田村市訪問介護事業所

- ①訪問介護事業
- ②総合事業による訪問介護事業

- ③障がい者居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業
- (2) 滝根・大越・常葉・船引北部指定通所介護事業所
 - ①通所介護事業
 - ②総合事業による通所介護事業
 - ③障がい者通所介護事業
- (3) 田村市居宅介護支援事業所
 - ①居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成
 - ②要介護認定調査の受託
 - ③介護予防支援業務の受託

1 2. 施設の指定管理者事業の実施

- ①田村市滝根デイサービスセンターの管理運営
- ②田村市大越デイサービスセンターの管理運営
- ③田村市常葉デイサービスセンターの管理運営
- ④田村市船引北部デイサービスセンターの管理運営
- ⑤田村市高齢者生活福祉センターの管理運営
- ⑥田村市常葉老人福祉センターの管理運営

1 3. その他

その他必要に応じて各種関係機関・団体と連携し、地域住民の福祉を高めるために必要な事業を実施する。